

解約払戻金を抑えて保険料をダウン。
貯蓄機能も備えた一生涯保障の死亡保険です。



無配当 終身保険 (低解約払戻金型)



●本資料は商品パンフレットです●

- 本商品のご検討・お申込みに際しましては、必ず「契約概要／注意喚起情報」「ご契約のしおり／約款」をご確認ください。
- 本商品は生命保険であり、預金とは異なります。
- この保険の引受保険会社はオリックス生命保険株式会社です。

■募集代理店



ジェイアンドエス保険サービス株式会社

■引受保険会社

オリックス生命



保険料の負担を抑えた 一生涯保障の死亡保険。 解約払戻金はさまざまな資金として活用いただけます。

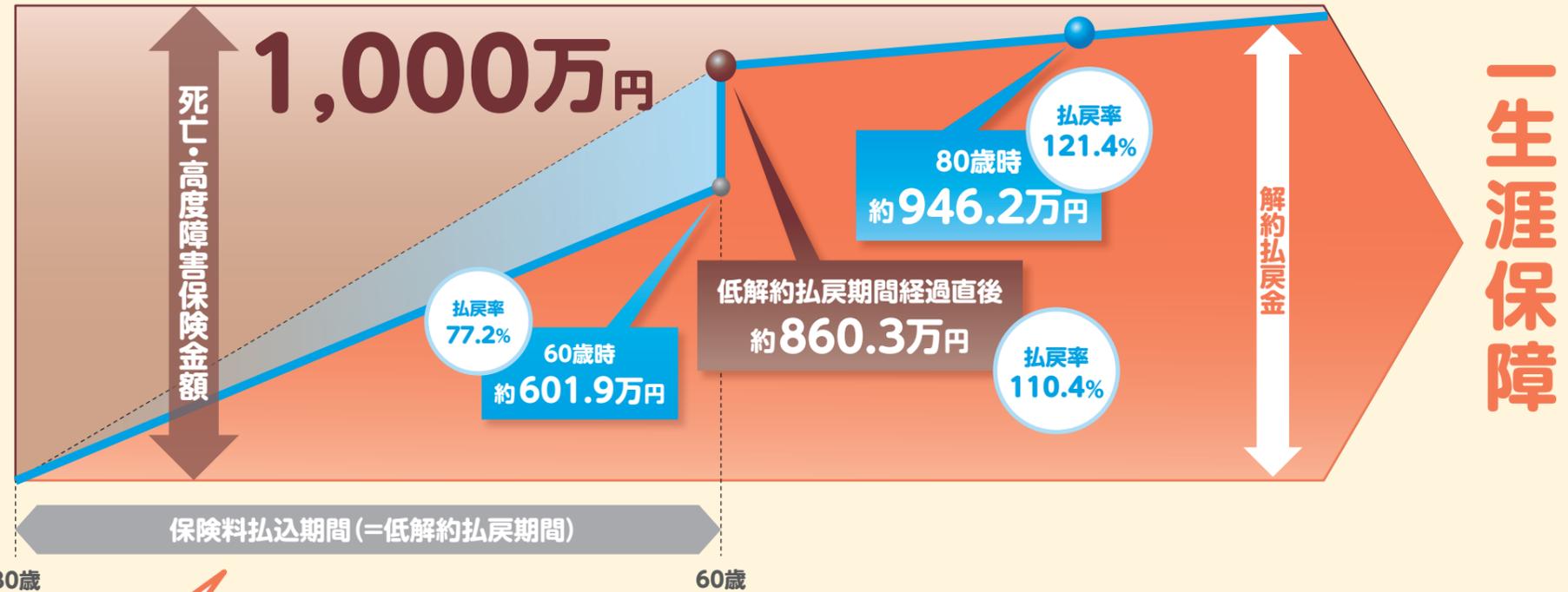
POINT 1 一生涯の死亡・高度障害保障を準備いただけます。
※死亡保険金と高度障害保険金は重複してお支払いしません。

POINT 2 ライフプランに合わせて設計いただけます。
保険料払込期間を**終身払**、**短期払**から選べます。
保険金額は**200万円**から**10万円単位**で設定できます。

POINT 3 解約払戻金を活用いただけます。
※解約された場合、以後の保障はなくなります。
※契約後短期間で解約された場合の解約払戻金は、まったくないか、あってもごくわずかです。

保険料払込期間(低解約払戻期間)中の主契約の解約払戻金を抑制することにより、保険料を抑えた終身 保険です。

ご契約例 ●30歳男性 ●保険期間:終身 ●保険料払込期間:60歳払済 ●低解約払戻期間:60歳
主契約 保険金額:1,000万円 座替振替 月払保険料:21,640円
(特定疾病保険料払込免除特則適用なしの場合)



セカンドライフの資金など ライフプランに合わせて活用いただけます!
死亡保障が不要になった場合には、保険契約を解約して、解約払戻金を活用することもできます。
▼左のご契約例の場合

経過年数	年齢	払込保険料累計	解約払戻金	払戻率	
低解約払戻期間	5年	35歳	1,298,400円	874,800円	67.3%
	10年	40歳	2,596,800円	1,875,900円	72.2%
	20年	50歳	5,193,600円	3,874,300円	74.5%
	30年	60歳	7,790,400円	6,019,900円	77.2%
低解約払戻期間経過直後*		7,790,400円	8,603,700円	110.4%	
40年	70歳	7,790,400円	9,054,600円	116.2%	
50年	80歳	7,790,400円	9,462,400円	121.4%	

【解約払戻金額について】
※上記金額は、年単位の契約当日前日の金額を表示しています(*時の解約払戻金額は、低解約払戻期間経過直後の金額を表示しています)。
※払戻率(%)=解約払戻金÷払込保険料累計×100
※解約払戻金の額は、契約年齢、保険料払込期間、経過年数などによって異なります。
※低解約払戻期間中に解約された場合の主契約の解約払戻金は、抑制されています。低解約払戻期間経過後に解約された場合でも、すべての保険料の払込みがないときは、解約払戻金は抑制されます。

解約払戻金を抑制することで、保険料をダウン。
保険料払込期間(低解約払戻期間)中の主契約の解約払戻金を抑制することにより、保険料を抑えました。

保険料払込期間や保険金額をニーズに合わせてお選びいただけます。
選べる保険料払込期間 → **終身払***、**短期払**からお選びいただけます。

終身払	短期払	10年・15年・20年払済 50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳払済 ※保険料を契約時にまとめて払込むこと(全期前納)もできます。
-----	-----	--

*終身払の場合は、一生にわたって低解約払戻期間が続きます。
※契約年齢により「短期払」をお選びいただけない場合があります。

選べる保険金額 → **200万円**から**10万円単位**で設定できます。

+ 特約の付加で安心をプラス
介護前払特約(特約保険料は不要です。)
 主契約の保険料払込期間経過後、かつ、被保険者の年齢が満65歳以上で、約款所定の要介護状態となられたときに、指定保険金額から、死亡保険金の前払となる期間相当の利息を差引いた金額をお支払いします。
 ※お支払額は、指定保険金額よりも少なくなりますが、請求日における指定保険金額に対する解約払戻金額を下回ることはありません。
 ※保険料払込期間が終身払の場合、付加することはできません。
<お支払額の例> 上記「ご契約例」で、死亡保険金の全額[1,000万円分]を請求された場合*1

経過年数	年齢	指定保険金額	お支払額*2	(参考)指定保険金額に対する解約払戻金額*2
35年	65歳	1,000万円	約944万円	約882万円
50年	80歳	1,000万円	約970万円	約946万円

*1 死亡保険金の全額を指定された場合、保険契約およびすべての特約は、介護前払保険金の請求日にさかのぼって消滅します。
*2 左の金額は年単位の契約当日前日に請求があったものとして、その金額を表示しています。また、お支払額は2018年10月2日時点の計算によるものです。実際には請求日における計算となるため、金額が変動することがあります。

このほかに、以下の特約を付加することができます。
 ・災害割増特約
 ・傷害特約
 ・リビング・ニーズ特約*
 ・年金支払特約*
 *特約保険料は不要です。
 ※特約の詳細については「契約概要」(特約について)をご確認ください。

RISEは教育資金としても活用いただけます。

POINT 1 万一のときの死亡保障を教育資金に活用可能!

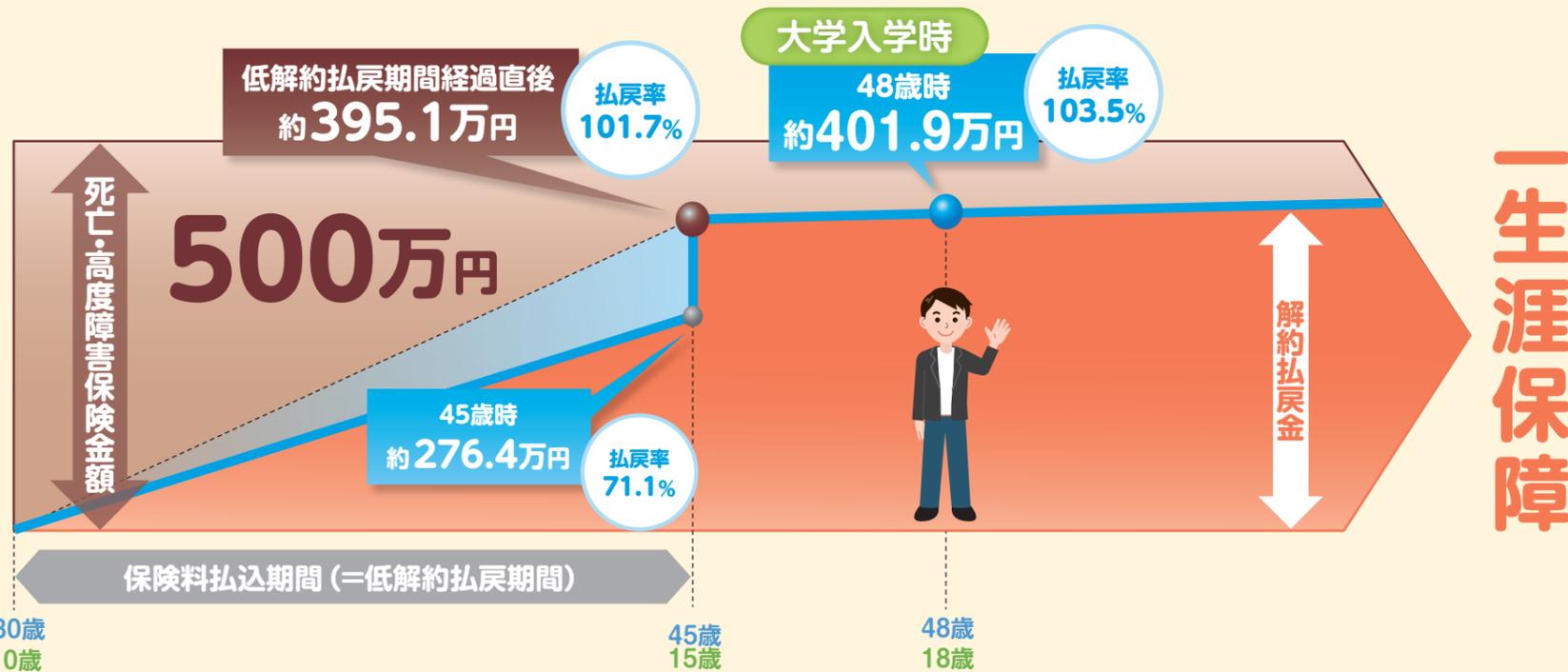
被保険者であるお父さま、またはお母さまに万一のことがあった際は、死亡保険金(もしくは高度障害保険金)を受取れます。
万一の際も、お子さまの大切な教育資金に充てることができます。

POINT 2 解約払戻金を活用することで、お子さまの教育資金を計画的に準備!

高校・大学入学時など、まとまった資金が必要となる時期に合わせて、保険料払込期間を設定いただくことで、お子さまの教育資金を計画的に準備いただけます。
※解約された場合、以後の保障はなくなります。
※契約後短期間で解約された場合の解約払戻金は、まったくないか、あってもごくわずかです。

ご契約例 ●30歳男性 ●保険期間:終身 ●保険料払込期間:15年払済 ●低解約払戻期間:15年

主契約 保険金額:500万円 口座振替 月払保険料:21,575円
(特定疾病保険料払込免除特則適用なしの場合)



▼左のご契約例の場合

経過年数	年齢	払込保険料累計	解約払戻金	払戻率	
低解約払戻期間	5年	35歳	1,294,500円	862,750円	66.6%
	10年	40歳	2,589,000円	1,807,200円	69.8%
	15年	45歳	3,883,500円	2,764,750円	71.1%
低解約払戻期間経過直後*		3,883,500円	3,951,600円	101.7%	
	18年	48歳	3,883,500円	4,019,500円	103.5%
	20年	50歳	3,883,500円	4,066,150円	104.7%
	25年	55歳	3,883,500円	4,183,100円	107.7%

※上記金額は、年単位の契約応当日前日の金額を表示しています(*時の解約払戻金額は、低解約払戻期間経過直後の金額を表示しています)。
※払戻率(%)=解約払戻金÷払込保険料累計×100
※解約払戻金の額は、契約年齢、保険料払込期間、経過年数などによって異なります。
※低解約払戻期間中に解約された場合の主契約の解約払戻金は、抑制されています。低解約払戻期間経過後に解約された場合でも、すべての保険料の払込みがないときは、解約払戻金は抑制されます。

早めに教育資金の準備を!

いつから始める?

5人に4人は、小学校入学前から。

教育資金の準備開始時期

誕生時 57.0%

小学校入学前 26.6%

中学校入学前 7.4%

中学生以降 6.2%

その他 2.9%

[出典] エフピー教育出版「平成26年サラリーマン世帯生活意識調査」

幼稚園から高校までの学校種別の教育費総額

大学の教育費総額(昼間部・自宅生の場合)

	幼稚園(3年)	小学校(6年)	中学校(3年)	高校(3年)	大学文系(4年)	大学理系(4年)	大学医歯系(6年)
公立(大学は国立)	約70万円	約193万円	約143万円	約135万円	約321万円	約321万円	約468万円
私立	約144万円	約916万円	約398万円	約312万円	約464万円	約600万円	約2,274万円

大学が自宅外通学の場合は、左に記載の金額に加え、下宿のための初期費用や仕送りも必要です。

[出典] 幼稚園・小学校・中学校・高校の金額: 省「平成28年度 子供の学習費調査」をもとに算出、高校は全日制の金額。

[出典] 大学の金額: 文部科学省「私立大学等の平成28年度入学者に係る学生納付金等調査結果」「文部科学省令」、(独)日本学生支援機構「平成28年度 学生生活調査結果」をもとに算出。

① 特定疾病保険料払込免除特則って?> 特則適用を「あり」とした場合、**悪性新生物(がん)** **急性心筋梗塞** **脳卒中** により約款所定の事由に該当されたら、以後、保険料はいただきません。
 ② 保険料払込期間は?> 以下保険料例表に記載の払込期間のほか、**50歳払済** **55歳払済** **70歳払済** **75歳払済** **80歳払済** **終身払** から選びいただけます。

●保険金額:500万円

男性					2018年10月2日現在(保険料単位:円)					
特定疾病保険料払込免除特則適用 なし					特定疾病保険料払込免除特則適用 あり					
10年払済	15年払済	20年払済	60歳払済	65歳払済	契約年齢(歳)	10年払済	15年払済	20年払済	60歳払済	65歳払済
29,790	19,730	14,695	6,690	6,090	15	30,085	20,030	14,995	7,085	6,535
29,975	19,855	14,785	6,875	6,250	16	30,275	20,160	15,095	7,280	6,705
30,155	19,975	14,880	7,075	6,415	17	30,460	20,280	15,190	7,485	6,875
30,340	20,100	14,965	7,280	6,585	18	30,650	20,410	15,285	7,705	7,060
30,515	20,215	15,060	7,495	6,760	19	30,830	20,530	15,380	7,925	7,245
30,700	20,335	15,150	7,725	6,950	20	31,015	20,655	15,475	8,160	7,440
30,875	20,455	15,240	7,965	7,140	21	31,200	20,780	15,575	8,410	7,650
31,050	20,570	15,325	8,215	7,350	22	31,380	20,900	15,665	8,675	7,860
31,235	20,695	15,420	8,480	7,560	23	31,565	21,030	15,770	8,950	8,090
31,410	20,815	15,510	8,760	7,785	24	31,750	21,155	15,870	9,240	8,330
31,595	20,930	15,600	9,060	8,025	25	31,935	21,285	15,975	9,550	8,580
31,775	21,060	15,700	9,375	8,270	26	32,125	21,420	16,085	9,885	8,845
31,965	21,180	15,800	9,710	8,535	27	32,315	21,550	16,200	10,235	9,125
32,155	21,310	15,900	10,070	8,815	28	32,510	21,695	16,310	10,610	9,425
32,340	21,445	15,995	10,455	9,110	29	32,710	21,840	16,435	11,010	9,745
32,540	21,575	16,100	10,870	9,420	30	32,920	21,995	16,565	11,440	10,080
32,735	21,710	16,210	11,310	9,755	31	33,135	22,155	16,695	11,905	10,440
32,935	21,845	16,315	11,780	10,110	32	33,355	22,320	16,835	12,400	10,825
33,135	21,990	16,430	12,290	10,490	33	33,590	22,490	16,980	12,935	11,230
33,340	22,135	16,550	12,840	10,895	34	33,825	22,665	17,135	13,515	11,665
33,555	22,280	16,665	13,430	11,325	35	34,070	22,850	17,290	14,140	12,135
33,765	22,430	16,790	14,075	11,785	36	34,320	23,040	17,460	14,815	12,635
33,985	22,585	16,910	14,780	12,285	37	34,580	23,235	17,630	15,555	13,170
34,200	22,740	17,040	15,545	12,815	38	34,835	23,435	17,810	16,350	13,745
34,420	22,900	17,175	16,380	13,390	39	35,095	23,645	18,000	17,235	14,365
34,640	23,065	17,305	17,305	14,010	40	35,360	23,855	18,195	18,195	15,030
34,875	23,225	17,445	18,350	14,680	41	35,635	24,080	18,405	19,285	15,755
35,105	23,400	17,585	19,515	15,415	42	35,925	24,310	18,620	20,500	16,545
35,335	23,570	17,735	20,815	16,215	43	36,220	24,555	18,860	21,845	17,405
35,580	23,750	17,890	22,275	17,085	44	36,530	24,815	19,110	23,370	18,345
35,820	23,930	18,045	23,930	18,045	45	36,845	25,090	19,375	25,090	19,375
36,070	24,120	18,210	25,820	19,135	46	37,185	25,385	19,660	27,055	20,545
36,325	24,310	18,380	28,005	20,340	47	37,530	25,690	19,965	29,305	21,835
36,580	24,505	18,555	30,545	21,690	48	37,890	26,010	20,285	31,930	23,280
36,845	24,715	18,740	33,550	23,205	49	38,260	26,355	20,625	35,010	24,895
37,105	24,920	18,930	37,105	24,920	50	38,655	26,720	20,995	38,655	26,720
37,375	25,135	19,135	—	26,880	51	39,075	27,110	21,385	—	28,795
37,650	25,365	19,340	—	29,130	52	39,520	27,525	21,805	—	31,180
37,930	25,595	19,560	—	31,755	53	39,995	27,970	22,255	—	33,950
38,230	25,835	19,800	—	34,860	54	40,505	28,445	22,745	—	37,205
38,535	26,095	20,045	—	38,535	55	41,050	28,960	23,270	—	41,050
38,845	26,365	20,310	—	—	56	41,610	29,490	23,830	—	—
39,175	26,645	20,595	—	—	57	42,205	30,065	24,440	—	—
39,510	26,940	20,905	—	—	58	42,835	30,680	25,090	—	—
39,865	27,250	21,240	—	—	59	43,480	31,325	25,780	—	—
40,220	27,585	21,605	—	—	60	44,160	32,015	26,525	—	—
40,595	27,940	—	—	—	61	44,865	32,745	—	—	—
40,985	28,315	—	—	—	62	45,610	33,535	—	—	—
41,395	28,725	—	—	—	63	46,410	34,385	—	—	—
41,820	29,165	—	—	—	64	47,255	35,295	—	—	—
42,275	29,660	—	—	—	65	48,180	36,290	—	—	—
42,770	—	—	—	—	66	49,180	—	—	—	—
43,305	—	—	—	—	67	50,275	—	—	—	—
43,895	—	—	—	—	68	51,465	—	—	—	—
44,555	—	—	—	—	69	52,760	—	—	—	—
45,300	—	—	—	—	70	54,160	—	—	—	—

※上記以外の保険料は、お問合わせください。 ※上記保険料例表の「-」については、お取扱いしておりません。

●保険金額:500万円

女性					2018年10月2日現在(保険料単位:円)					
特定疾病保険料払込免除特則適用 なし					特定疾病保険料払込免除特則適用 あり					
10年払済	15年払済	20年払済	60歳払済	65歳払済	契約年齢(歳)	10年払済	15年払済	20年払済	60歳払済	65歳払済
28,735	19,015	14,145	6,395	5,805	15	29,050	19,330	14,470	6,835	6,280
28,910	19,130	14,230	6,575	5,960	16	29,225	19,450	14,565	7,025	6,440
29,080	19,240	14,315	6,760	6,110	17	29,405	19,570	14,655	7,225	6,610
29,250	19,355	14,400	6,965	6,275	18	29,585	19,695	14,750	7,430	6,780
29,420	19,470	14,490	7,170	6,445	19	29,760	19,815	14,850	7,655	6,965
29,595	19,585	14,580	7,390	6,625	20	29,940	19,935	14,945	7,880	7,155
29,770	19,705	14,665	7,620	6,810	21	30,120	20,065	15,045	8,125	7,355
29,950	19,825	14,755	7,865	7,010	22	30,305	20,195	15,150	8,380	7,565
30,125	19,940	14,850	8,120	7,215	23	30,485	20,320	15,260	8,655	7,785
30,305	20,060	14,940	8,390	7,430	24	30,680	20,460	15,365	8,945	8,020
30,485	20,185	15,030	8,685	7,660	25	30,870	20,595	15,480	9,250	8,265
30,670	20,305	15,125	8,990	7,900	26	31,065	20,740	15,595	9,575	8,520
30,855	20,435	15,225	9,320	8,155	27	31,275	20,885	15,720	9,920	8,795
31,040	20,560	15,320	9,665	8,420	28	31,480	21,040	15,845	10,290	9,085
31,230	20,690	15,420	10,030	8,705	29	31,695	21,195	15,970	10,675	9,390
31,420	20,820	15,520	10,430	9,010	30	31,915	21,360	16,105	11,100	9,720
31,620	20,950	15,620	10,855	9,330	31	32,140	21,525	16,245	11,550	10,065
31,810	21,085	15,725	11,310	9,670	32	32,365	21,695	16,380	12,030	10,430
32,010	21,215	15,835	11,800	10,025	33	32,605	21,865	16,525	12,550	10,820
32,205	21,355	15,935	12,325	10,410	34	32,835	22,040	16,665	13,105	11,235
32,405	21,495	16,045	12,895	10,825	35	33,075	22,220	16,815	13,705	11,675
32,605	21,630	16,155	13,515	11,265	36	33,325	22,405	16,965	14,355	12,150
32,805	21,775	16,260	14,185	11,735	37	33,570	22,585	17,115	15,060	12,655
33,010	21,915	16,375	14,920	12,245	38	33,820	22,775	17,270	15,830	13,200
33,215	22,055	16,490	15,720	12,785	39	34,075	22,960	17,430	16,670	13,780
33,420	22,200	16,605	16,605	13,375	40	34,335	23,155	17,590	17,590	14,405
33,635	22,350	16,725	17,605	14,015	41	34,595	23,350	17,760	18,635	15,085
33,850	22,500	16,845	18,725	14,710	42	34,855	23,545	17,925	19,790	15,820
34,065	22,655	16,965	19,970	15,475	43	35,120	23,750	18,100	21,080	16,620
34,290	22,815	17,095	21,380	16,305	44	35,385	23,950	18,270	22,525	17,495
34,515	22,970	17,225	22,970	17,225	45	35,655	24,155	18,455	24,155	18,455
34,740	23,135	17,350	24,790	18,260	46	35,930	24,370	18,635	26,020	19,535
34,965	23,295	17,485	26,890	19,415	47	36,200	24,585	18,825	28,155	20,735
35,190	23,460	17,615	29,335	20,700	48	36,480	24,800	19,020	30,650	22,070
35,420	23,620	17,750	32,225	22,150	49	36,755	25,025	19,215	33,580	23,565
35,645	23,785	17,885	35,645	23,785	50	37,050	25,255	19,430	37,050	25,255
35,880	23,950	18,025	—	25,655	51	37,345	25,490	19,645	—	27,180
36,110	24,120	18,165	—	27,810	52	37,645	25,740	19,870	—	29,395
36,345	24,290	18,310	—	30,330	53	37,955	25,990	20,110	—	31,975
36,585	24,460	18,465	—	33,300	54	38,275	26,255	20,360	—	35,010
36,825	24,645	18,620	—	36,825	55	38,595	26,525	20,625	—	38,595
37,070	24,830	18,790	—	—	56	38,935	26,815	20,900	—	—
37,320	25,025	18,965	—	—	57	39,290	27,125	21,205	—	—
37,580										

① 特定疾病保険料払込免除特則って? ② 保険料払込期間は?
 ① 特則適用を「あり」とした場合、**悪性新生物(がん)** **急性心筋梗塞** **脳卒中** により約款所定の事由に該当されたら、以後、保険料はいただきません。
 ② 以下保険料例表に記載の払込期間のほか、**50歳払済** **55歳払済** **70歳払済** **75歳払済** **80歳払済** **終身払** から選びいただけます。

●保険金額:1,000万円

男性

2018年10月2日現在 (保険料単位:円)

特定疾病保険料払込免除特則適用 なし					特定疾病保険料払込免除特則適用 あり					
10年払済	15年払済	20年払済	60歳払済	65歳払済	契約年齢(歳)	10年払済	15年払済	20年払済	60歳払済	65歳払済
59,480	39,360	29,290	13,280	12,090	15	60,080	39,960	29,890	14,080	12,970
59,850	39,610	29,470	13,650	12,400	16	60,450	40,220	30,090	14,460	13,310
60,210	39,850	29,660	14,060	12,740	17	60,820	40,460	30,280	14,870	13,650
60,580	40,100	29,840	14,460	13,070	18	61,200	40,720	30,480	15,310	14,020
60,930	40,340	30,020	14,890	13,430	19	61,560	40,970	30,660	15,750	14,390
61,300	40,570	30,200	15,360	13,800	20	61,930	41,210	30,850	16,220	14,780
61,650	40,810	30,380	15,830	14,180	21	62,300	41,460	31,050	16,730	15,200
62,010	41,040	30,550	16,330	14,600	22	62,670	41,700	31,230	17,250	15,620
62,370	41,290	30,740	16,860	15,020	23	63,030	41,960	31,440	17,800	16,090
62,720	41,530	30,920	17,420	15,470	24	63,400	42,210	31,640	18,380	16,560
63,090	41,760	31,110	18,030	15,950	25	63,770	42,470	31,850	19,000	17,060
63,450	42,020	31,300	18,660	16,440	26	64,150	42,740	32,070	19,670	17,590
63,830	42,270	31,500	19,330	16,970	27	64,530	43,010	32,300	20,370	18,150
64,210	42,520	31,700	20,040	17,530	28	64,920	43,290	32,520	21,120	18,750
64,590	42,790	31,890	20,810	18,120	29	65,330	43,590	32,770	21,930	19,390
64,980	43,050	32,100	21,640	18,740	30	65,740	43,890	33,030	22,780	20,060
65,370	43,320	32,320	22,520	19,410	31	66,170	44,210	33,290	23,710	20,780
65,770	43,600	32,530	23,460	20,120	32	66,620	44,540	33,570	24,700	21,550
66,170	43,880	32,760	24,480	20,880	33	67,080	44,880	33,860	25,770	22,360
66,590	44,170	33,000	25,580	21,690	34	67,550	45,230	34,170	26,930	23,240
67,010	44,460	33,230	26,760	22,550	35	68,040	45,610	34,480	28,180	24,170
67,430	44,760	33,480	28,050	23,470	36	68,550	45,980	34,820	29,530	25,170
67,870	45,070	33,730	29,460	24,470	37	69,060	46,370	35,160	31,010	26,240
68,300	45,380	33,980	30,990	25,530	38	69,570	46,770	35,520	32,600	27,390
68,740	45,700	34,250	32,660	26,680	39	70,090	47,190	35,900	34,370	28,630
69,190	46,030	34,510	34,510	27,920	40	70,620	47,610	36,290	36,290	29,960
69,650	46,350	34,790	36,600	29,260	41	71,180	48,060	36,710	38,470	31,410
70,110	46,700	35,080	38,930	30,730	42	71,750	48,520	37,140	40,900	32,990
70,580	47,040	35,370	41,530	32,330	43	72,340	49,010	37,620	43,600	34,710
71,060	47,400	35,680	44,450	34,070	44	72,960	49,540	38,120	46,640	36,590
71,540	47,760	35,990	47,760	35,990	45	73,590	50,080	38,650	50,080	38,650
72,040	48,140	36,320	51,550	38,170	46	74,270	50,670	39,220	54,010	41,000
72,560	48,520	36,660	55,910	40,580	47	74,960	51,280	39,830	58,510	43,580
73,060	48,920	37,020	60,990	43,280	48	75,680	51,920	40,470	63,760	46,460
73,590	49,330	37,380	67,000	46,310	49	76,430	52,610	41,150	69,930	49,690
74,110	49,740	37,760	74,110	49,740	50	77,210	53,340	41,890	77,210	53,340
74,650	50,180	38,170	—	53,660	51	78,050	54,130	42,670	—	57,490
75,200	50,630	38,580	—	58,160	52	78,940	54,950	43,510	—	62,260
75,770	51,090	39,030	—	63,410	53	79,890	55,840	44,410	—	67,800
76,360	51,570	39,500	—	69,620	54	80,910	56,800	45,390	—	74,310
76,970	52,090	39,990	—	76,970	55	82,000	57,820	46,440	—	82,000
77,590	52,630	40,520	—	—	56	83,120	58,880	47,570	—	—
78,250	53,190	41,090	—	—	57	84,320	60,040	48,780	—	—
78,920	53,780	41,710	—	—	58	85,570	61,260	50,080	—	—
79,630	54,400	42,380	—	—	59	86,860	62,550	51,470	—	—
80,350	55,070	43,110	—	—	60	88,220	63,930	52,950	—	—
81,100	55,780	—	—	—	61	89,640	65,390	—	—	—
81,870	56,530	—	—	—	62	91,120	66,970	—	—	—
82,690	57,350	—	—	—	63	92,720	68,670	—	—	—
83,540	58,230	—	—	—	64	94,410	70,500	—	—	—
84,450	59,220	—	—	—	65	96,260	72,490	—	—	—
85,440	—	—	—	—	66	98,260	—	—	—	—
86,510	—	—	—	—	67	100,450	—	—	—	—
87,690	—	—	—	—	68	102,830	—	—	—	—
89,010	—	—	—	—	69	105,420	—	—	—	—
90,500	—	—	—	—	70	108,220	—	—	—	—

●保険金額:1,000万円

女性

2018年10月2日現在 (保険料単位:円)

特定疾病保険料払込免除特則適用 なし					特定疾病保険料払込免除特則適用 あり					
10年払済	15年払済	20年払済	60歳払済	65歳払済	契約年齢(歳)	10年払済	15年払済	20年払済	60歳払済	65歳払済
57,380	37,930	28,190	12,690	11,510	15	58,000	38,560	28,840	13,570	12,460
57,720	38,160	28,360	13,050	11,820	16	58,350	38,800	29,030	13,950	12,790
58,070	38,390	28,540	13,430	12,130	17	58,720	39,050	29,220	14,350	13,120
58,400	38,610	28,700	13,830	12,450	18	59,070	39,290	29,400	14,770	13,460
58,750	38,840	28,880	14,240	12,800	19	59,430	39,530	29,600	15,210	13,830
59,090	39,070	29,060	14,680	13,150	20	59,780	39,770	29,800	15,660	14,210
59,440	39,310	29,230	15,140	13,520	21	60,140	40,030	29,990	16,150	14,610
59,800	39,550	29,410	15,630	13,920	22	60,510	40,290	30,200	16,670	15,030
60,150	39,780	29,600	16,140	14,330	23	60,870	40,540	30,420	17,210	15,470
60,510	40,020	29,780	16,690	14,770	24	61,260	40,820	30,630	17,790	15,940
60,870	40,270	29,960	17,270	15,220	25	61,640	41,090	30,860	18,400	16,430
61,240	40,510	30,150	17,880	15,700	26	62,040	41,380	31,100	19,050	16,940
61,610	40,770	30,350	18,540	16,210	27	62,450	41,680	31,340	19,740	17,490
61,990	41,030	30,540	19,230	16,750	28	62,860	41,980	31,590	20,480	18,070
62,360	41,280	30,740	19,970	17,320	29	63,300	42,300	31,850	21,260	18,690
62,740	41,540	30,940	20,760	17,920	30	63,730	42,620	32,110	22,100	19,350
63,140	41,800	31,150	21,610	18,560	31	64,180	42,960	32,390	23,000	20,030
63,520	42,070	31,350	22,520	19,240	32	64,640	43,290	32,660	23,970	20,760
63,920	42,340	31,570	23,500	19,960	33	65,110	43,640	32,950	25,000	21,540
64,310	42,610	31,780	24,560	20,720	34	65,570	43,980	33,230	26,110	22,370
64,710	42,890	31,990	25,690	21,550	35	66,050	44,340	33,530	27,310	23,260
65,110	43,160	32,210	26,930	22,430	36	66,550	44,710	33,830	28,610	24,200
65,510	43,450	32,430	28,270	23,370	37	67,040	45,070	34,130	30,020	25,220
65,930	43,730	32,650	29,740	24,390	38	67,540	45,450	34,450	31,560	26,300
66,330	44,010	32,880	31,340	25,470	39	68,050	45,820	34,760	33,240	27,460
66,740	44,310	33,120	33,120	26,650	40	68,580	46,220	35,090	35,090	28,710
67,170	44,600	33,350	35,120	27,930	41	69,090	46,600	35,420	37,170	30,070
67,600	44,910	33,590	37,350	29,320	42	69,610	46,990	35,760	39,480	31,540
68,030	45,210	33,830	39,840	30,850	43	70,140	47,400	36,100	42,060	33,150
68,480	45,530	34,090	42,660	32,510	44	70,670	47,800	36,450	44,960	34,890
68,930	45,840	34,350	45,840	34,350	45	71,220	48,220	36,810	48,220	36,810
69,380	46,170	34,600	49,490	36,430	46	71,760	48,640	37,170	51,940	38,970
69,830	46,490	34,870	53,680	38,730	47	72,300	49,070	37,550	56,210	41,370
70,280	46,820	35,130	58,570	41,300	48	72,860	49,510	37,940	61,200	44,040
70,740	47,140	35,400	64,350	44,200	49	73,410	49,950	38,340	67,060	47,030
71,200	47,470	35,670	71,200	47,470	50	74,000	50,410	38,760	74,000	50,410
71,660	47,800	35,950	—	51,210	51	74,590	50,890	39,190	—	54,260
72,120	48,140	36,230	—	55,520	52	75,190	51,380	39,650	—	58,700
72,590	48,480	36,520	—	60,560	53	75,820	51,880	40,120	—	63,850
73,070	48,830	36,830	—	66,500	54	76,460	52,410	40,620	—	69,930
73,550	49,190	37,140	—	73,550	55	77,100	52,950	41,150	—	77,100
74,040	49,570	37,480	—	—	56	77,780	53,530	41,700	—	—
74,540	49,950	37,830	—	—	57	78,480	54,160			

ご契約にあたってご確認いただきたい事項

●被保険者の契約年齢

15～75歳（満年齢）
※保険料払込期間により異なります。

●保険期間

終身

●保険料払込期間

10年・15年・20年払済、
50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳払済、
終身払

●低解約払戻期間

保険料払込期間と同一

●保険料払込方法

月払・半年払・年払・前納扱（全期前納）※前納扱：第1回保険料（充当金）および前納保険料をオリックス生命指定の口座に払込みください。なお、クレジットカード払の取扱いはできません。

●保険料払込経路

口座振替扱・クレジットカード払扱

●保険料の払込み

〈口座振替扱〉

第1回目の保険料から自動的に振替える方法と、第1回目の保険料をオリックス生命指定の口座に払込みいただき第2回目以降の保険料を自動的に振替える方法の2種類があります。

〈クレジットカード払扱〉

オリックス生命指定の口座への保険料の払込みは必要ありません。オリックス生命がクレジットカードの有効性等の確認をした日を第1回保険料（充当金）の払込みがあった日とします。
※1回の保険料が10万円以下のご契約に限りです。

●責任開始について

「責任開始に関する特約」が付加される保険契約をオリックス生命がお引受けすることを承諾した場合、申込書の受領*1または告知のいずれか遅いときから、保険契約上の責任を開始します。

*1 申込書の受領とは、オリックス生命の生命保険代理店が申込書を受領したときをいいます。なお、生命保険代理店所定の情報端末（タブレット等）を利用したお申込みの場合は、情報端末でお申込みをされたときをいいます。

※ 以下の場合、「責任開始に関する特約」は付加されず、告知または第1回保険料（充当金）の払込み*2のいずれか遅いときから、保険契約上の責任を開始します。

・前納扱の場合等は、「責任開始に関する特約」は付加されません。
・過去に「責任開始に関する特約」を付加し、第1回保険料の払込みがないまま無効あるいは払込みの前に解約をした契約がある場合（一定期間、当該特約を付加してのお申込みができません）等
*2 クレジットカード払扱の場合は、オリックス生命がクレジットカードの有効性等の確認をしたときに第1回保険料（充当金）を払込みいただいたものとします。

●契約日

月払：責任開始日の翌月1日
半年払・年払：責任開始日と同日
（月払で始期指定の場合は責任開始日と同日になります）

●解約払戻金について

・低解約払戻期間中の主契約の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の70%となります（低解約払戻期間は保険料払込期間と同一です）。

・低解約払戻期間経過後に解約された場合でも、低解約払戻期間内のすべての保険料の払込みがないときは、主契約の解約払戻金は抑制されます。

・解約払戻金の額は、契約年齢、保険料払込期間、経過年数などによって異なります。また、解約に際してご注意いただきたい事項を「注意喚起情報」の「解約と解約払戻金について」に記載しておりますので、あわせてご確認ください。

●保険料の払込免除について

・被保険者が、責任開始時以後に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて

180日以内に約款所定の身体障害の状態*1に該当されたときは、将来の保険料の払込みが免除されます。

*1 「約款所定の身体障害の状態」については、「ご契約のしおり／約款」の別表4をご確認ください。

・「特定疾病保険料払込免除特則」を適用した場合、保険料払込期間中に、被保険者が特定疾病*2（悪性新生物（がん）、急性心筋梗塞、脳卒中）により約款所定の事由に該当されたときは、将来の保険料の払込みが免除されます。

〈特定疾病保険料払込免除特則の保険料払込の免除事由〉

（特則の適用は任意です）

悪性新生物（がん）	悪性新生物責任開始日（責任開始日からその日を含めて91日目）以後に初めて約款所定の悪性新生物（がん）になったと診断確定されたとき（「上皮内新生物」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」は対象外）
急性心筋梗塞	責任開始時以後に約款所定の急性心筋梗塞を発病し、つぎのいずれかに該当されたとき ・60日以上、労働の制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき ・急性心筋梗塞の治療を直接の目的として、約款所定の手術を受けられたとき
脳卒中	責任開始時以後に約款所定の脳卒中を発病し、つぎのいずれかに該当されたとき ・60日以上、言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき ・脳卒中の治療を直接の目的として、約款所定の手術を受けられたとき

*2 保険料の払込みの免除の対象となる特定疾病の詳細については、「ご契約のしおり／約款」の別表8をご確認ください。

●ご契約のお申込みの撤回等（クーリング・オフ制度）について

申込者または保険契約者は、お申込みの日からその日を含めて15日以内にお申し出いただければ、オリックス生命が指定する医師の診査を受けた後の場合等を除き、書面によりお申込みの撤回または保険契約の解除をすることができます。この場合、払込みいただいた金額を全額お返しします。

●診査

医師による診査を受けていただく、告知書の提出または告知画面への入力、告知書および健康診断結果表（人間ドック結果表）の提出のいずれかの方法でお申込みいただけます（保険金額・契約年齢等により異なります）。

●告知について

ご契約に際して、被保険者ご自身の健康状態や職業などをありのまま記入（生命保険代理店所定の情報端末（タブレット等）を利用する場合は、告知画面にしたがって入力）いただくものです。もし、故意または重大な過失によって事実を告知しなかった場合、または事実と違うことをお知らせいただきますと、オリックス生命は「告知義務違反」として保険契約を解除し、保険金等をお支払いできない場合があります。

●保険料の払込猶予期間・失効・復活

〈払込猶予期間〉

払込期月（契約応当日（月払の場合／月ごとの応当日、半年払の場合／半年ごとの応当日）の属する月の初日から末日まで）内に払込みの都合がつかない場合には、以下の払込猶予期間内に払込みください。

・月払契約の場合：払込期月の翌月初日から末日まで
・年払契約・半年払契約の場合：払込期月の翌月初日から翌々月の月単位の契約応当日まで

「責任開始に関する特約」が付加される保険契約の場合、第1回保険料の払込期間、払込猶予期間は以下のとおりとなります。

・払込期間：責任開始日からその翌月末日まで
・払込猶予期間：払込期間満了日の翌月初日から翌々月末日まで
※払込猶予期間満了日までに保険料の払込みがない場合、保険契約は無効となります。

〈失効〉

払込猶予期間満了日までに保険料の払込みがないと、保険契約は失効します。

〈復活〉

いったん失効した保険契約でも、失効の日からその日を含めて3年以内であれば、保険契約の復活を申込むことができます。この場合、告知（保険契約によっては診査）と失効している期間の保険料（およびその利息）の払込みが必要となります。ただし、健康状態等によっては、復活できない場合があります。

●ご契約上の注意

・この商品に配当金、満期保険金はありません。
・解約払戻金の9割（保険料払込済の場合には8割）を限度として契約者貸付をご利用いただけます。
・あらかじめお申し出があった場合には、解約払戻金の範囲内で保険料の自動振替貸付をご利用いただけます。
・既往症（過去の病気）や健康状態および職業などによっては、お引受けを制限させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●生命保険と税金

〈生命保険料控除について〉

1月から12月までの正味払込保険料の一定額が、その年の所得から控除され、それに応じて税金が安くなります。
※この制度は納税する人が保険料を支払い、本人または配偶者、あるいはその他の親族が保険金等の受取人である場合に適用されます。

〈高度障害保険金などの税制上の取扱い〉

高度障害保険金、災害高度障害保険金、障害給付金、リビング・ニース保険金および介護前払保険金は、その受取人が被保険者

●保障内容

	名称	支払事由	支払額	受取人
主契約	死亡保険金	被保険者が、責任開始時以後の保険期間中に死亡したとき	保険金額	死亡保険金受取人
	高度障害保険金	被保険者が、責任開始時以後の疾病または傷害により、保険期間中に両眼失明などの約款所定の高度障害状態*1に該当したとき		被保険者
災害割増特約*2	災害死亡保険金	責任開始時以後に生じた不慮の事故*3または感染症*4により、被保険者が、特約保険期間中に死亡したとき	災害保険金額	主契約の死亡保険金受取人
	災害高度障害保険金	責任開始時以後に生じた不慮の事故*3または感染症*4により、被保険者が、特約保険期間中に約款所定の高度障害状態*1に該当したとき		被保険者
傷害特約*2	災害死亡保険金	責任開始時以後に生じた不慮の事故*3または感染症*4により、被保険者が、特約保険期間中に死亡したとき	災害保険金額	主契約の死亡保険金受取人
	障害給付金	責任開始時以後に生じた不慮の事故*3により、被保険者が、特約保険期間中に約款所定の身体障害の状態*5に該当したとき		障害給付金額*5
リビングニース特約	リビング・ニース保険金	被保険者が余命6か月以内と判断されたとき	指定保険金額から6か月間の指定保険金額に対応する利息および保険料相当額を差し引いた金額	被保険者
介護前払特約	介護前払保険金	主契約の保険料払込期間経過後、かつ、被保険者の年齢が満65歳以上で、約款所定の要介護状態となられたとき	指定保険金額から、会社所定の率により死亡保険金の前払となる期間相当の利息を差し引いた金額	被保険者

*1 高度障害状態については「ご契約のしおり／約款」の別表3をご確認ください。

*2 「特定疾病保険料払込免除特則」が適用されている場合、災害割増特約および傷害特約を付加することはできません。

*3 不慮の事故については「ご契約のしおり／約款」の別表2をご確認ください。なお、不慮の事故による死亡・高度障害状態および身体障害の状態は、その事故の日から180日以内に生じた場合に限りです。

*4 感染症については「ご契約のしおり／約款」の別表5をご確認ください。

*5 身体障害の状態および障害給付金額については「ご契約のしおり／約款」の別表6をご確認ください。

●最高保険金額と最低保険金額

契約年齢（満年齢）	最高保険金額	最低保険金額	取扱単位
15歳～21歳	5,000万円	200万円	10万円
22歳～60歳	50,000万円		
61歳～65歳	30,000万円		
66歳～70歳	20,000万円		
71歳～75歳	10,000万円		

※最高保険金額は既契約の保険金額を含みます。

本人のほか、その配偶者、直系血族または生計を一にする親族である場合には、原則として非課税となります。

※ここに記載の税制上のお取扱いは、2018年6月現在のものです。法令改正等により税務のお取扱いが変更となった場合には、変更後の内容が適用されますのでご注意ください。

また個別のお取扱いについては、税理士などの専門家または所轄の税務署にご確認ください。

●ご契約の際には「契約概要／注意喚起情報」「ご契約のしおり／約款」を必ずご覧ください

・告知義務違反による不利益については「注意喚起情報」および「ご契約のしおり／約款」（正しく告知しなかった場合）をご確認ください。

・保険金等が支払われない場合については「契約概要／注意喚起情報」および「ご契約のしおり／約款」（保険金等を支払いできない場合）をご確認ください。

「契約概要」は保険商品の内容に関する重要事項を、「注意喚起情報」はご契約に関して特にご注意ください。ご確認ください。事項を記載しています。また、「ご契約のしおり／約款」はご契約に伴う大切な事項、必要な知識等について記載したものです。必ずご一読のうえ、大切に保管してください。

〈「ご契約のしおり／約款」記載事項の例〉

■告知義務 ■保険金等を支払いできない場合
■クーリング・オフ ■保険料払込の猶予期間と失効 など

●生命保険募集人について

オリックス生命の社員および生命保険募集人（オリックス生命の生命保険代理店を含む）はお客さまとオリックス生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対してオリックス生命が承諾したときに有効に成立します。

電話



金融機関お客さま向けフリーダイヤル

0120-081-166

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00 (土日・祝日・年末年始休み)

主なサービス内容 ●商品内容について ●申込方法について

インターネット



オリックス生命 ウェブサイト

<https://www.orixlife.co.jp/>

主なサービス内容 ●住所変更 ●「生命保険料控除証明書」再発行

郵送



年に1回、保険契約者に対して現在加入している
保険契約内容のご案内をいたします。

オリックス生命ウェブサイトにて、保険金・給付金等のご請求やお受取りに関することがらを
わかりやすくご案内しておりますので、ご確認ください。

<https://www.orixlife.co.jp/>

募集代理店からのお知らせ

- 本保険商品は、お客さまとオリックス生命保険株式会社との間でご契約いただく商品であり、預金ではありません。預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象となりません。また、元本の保証はありません。
- 保険契約にご加入いただくか否かが、募集代理店におけるお客さまのほかのお取引に影響をおよぼすことはありません。
- 保険業法の規定により、お客さまのお勤め先などによっては、本保険商品をお申込みいただけない場合があります。
- 保険料に充当するための借入れを前提としたお申込みはお取扱いできません。
- 本保険商品は、オリックス生命保険株式会社の商品であり、保険契約の主体はお客さまとオリックス生命保険株式会社になります。
- お申込みの際には生命保険の販売資格をもった担当者（生命保険募集人）にご相談ください。

■募集代理店

株式会社 **近畿大阪銀行**
ジェイアンドエス保険サービス株式会社

■引受保険会社



ORIX オリックス生命保険株式会社

本社 / 〒107-0052 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ
TEL : 03-6862-6300
受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00 (土日・祝日・年末年始休み)
<https://www.orixlife.co.jp/>

P 7/7

ORIX2018-G-032 201808-MYK